

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

令和7年7月18日

向日市長 安 田 守

- 1 開発事業者
住所 京都府京都市南区久世殿城町338番
氏名 ニデック株式会社 代表取締役社長執行役員 岸田光哉
- 2 開発事業区域の位置
向日市森本東部地区土地区画整理事業（1街区2画地～14画地）
- 3 開発基本計画受付番号
第 5 号
- 4 開発事業区域の面積
6, 120.40 m²
- 5 開発基本計画の名称
永守重信創業記念館整備計画
- 6 予定建築物の用途
博物館
- 7 縦覧場所
向日市寺戸町中野20番地
向日市役所都市整備部都市計画課
- 8 縦覧期間
令和7年7月18日から令和7年7月31日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市都市整備部都市計画課

(2) 提出期限

令和7年7月31日（木）午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

